

西村天囚の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』

竹田健二

西村天囚の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』

竹田健二

はじめに

明治四三年（一九一〇）一月二九日に開催された大阪人文会第二次例会において、西村天囚は五井蘭洲に関する講演を行った¹。天囚はこの講演に続き、同年二月七日から二七日にかけて大阪朝日新聞に「懷徳堂研究其一」と題する連載を行い、更にこの連載をまとめた『懷徳堂考』上巻を同年三月六日に出版した。こうした五井蘭洲を起点とする一連の天囚の懷徳堂研究が、同年九月の懷徳堂記念会の設立を経て翌明治四四年（一九一〇）一月に挙行された懷徳堂記念祭や、大正二年（一九一三）の財団法人懷徳堂記念会の設立、大正五年（一九一六）の重建懷徳堂建設へと展開していく、懷徳堂顕彰運動の発端となったことは周知の通りである。しかし、天囚が

五井蘭洲研究に取り組んだ際に、どのような資料を用いたのかは、これまでほとんど注目されていない。

明治末の天囚の五井蘭洲研究に用いられた資料について調査した結果、その一つである『懷徳堂記録』が、大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫に現存することが判明した。本稿では、明治末の懷徳堂顕彰運動の実態を解明する手がかりを得るべく、天囚が五井蘭洲研究に用いた『懷徳堂記録』とは如何なる資料なのか、また天囚はどのようにして『懷徳堂記録』を入手したのか、といった問題を中心に検討を加える。

一、『懷徳堂考』上巻と五井蘭洲関係資料

西村天囚は、五井蘭洲研究を行うにあたり、どのような資料を用いたのであるか。このことについて天囚自

身は、『懷徳堂考』上巻の序説において以下のように述べている。

初め予れ懷徳堂を研究せんとして、未だ端緒を得ず、既にして蘭洲の鷄肋篇四冊を會員眞砂濱君（和助）に借りて之を讀み、驚喜禁せず、鷄肋篇は蘭洲手定の文稿なり、尋で蘭洲遺稿二冊を會員蘆隱太田君（源之助）に借るを得たり、此は君の手寫本にして、鷄肋篇と重複する者十六篇を除く外、皆蘭洲晚年風後の作と覺しく、特に隨筆體の叙事多くして、懷徳諸儒の逸事を載せたる、眞に得易からざる好資料に屬し、大阪文學界の洪寶なり、予れ遺稿を讀みて蘭洲と懷徳堂との關係を詳にし、更に鷄肋篇の持軒先生行狀を讀みて、蘭洲の父持軒が大阪文學に偉功あるのみならず、其の祖父は大阪に於ける讀書人の祖なるを知り、懷徳堂研究の第一着として、持軒蘭洲の事蹟を叙述する所以なるが、太田君は更に貸すに其の苦心蒐集せる浪華名家碑文集一冊、及び手寫の懷徳堂記録四冊を以し、同僚好尚木崎君（愛吉）も亦採訪に協戮せしより、資料略備れり、因て之に加ふるに自己の聞見を以して此の編は成れり、謹んで此に好古篤學助力を吝まざりし諸君の厚意を感謝する

者なり。

天因は、先ず大阪人文会会員である濱和助（眞砂）から『鷄肋篇』を、次いで同じく大阪人文会会員の太田源之助（蘆隱）から『蘭洲遺稿』を、更に太田から『浪華名家碑文集』と『懷徳堂記録』とを入手し、蘭洲研究に必要な資料を揃えた^②と述べている。

天因はまた、大阪人文会第二次例会における講演の中でも、五井蘭洲關係資料の提供を人文会の濱や太田から受けたと述べている。天因の講演には速記録「吉田銳雄速記 大阪人文会 五井蘭洲 西村天因君述」が現存し、その中に以下の記述がある。^③

私は昨年の会に大阪の儒学を研究する様にと云ふ分担を承知致しましたが、大阪の儒学と申しますれば、懷徳堂を経に致して混沌社を緯と致し、さて研究致しましたなれば、大凡二百余年間の漢文学の沿革が解る事と思ひます、之まで私も学者の伝記などを取調べましたが、真先に手を着けるべき大阪の漢文学の事績は、其の俤に致して居りました、甚だ相濟まぬ事で、実は研究しやうと思つて居りましたが、手を着ける機会がなくなつて居りました、所が昨年濱和

助さんから五井蘭洲の鶏肋篇を拝借致し、本年になりまして木崎君が太田君から蘭洲遺稿を借られましたのを又借りで読みました、略蘭洲と云ふ人に就て考がつかまりましたと共に、一つ研究して見やうかと云ふ考を起しました、之は濱さんと太田さんの篤志からして、先賢の遺稿を写し或は所蔵なされたお蔭さんで、殊に太田君に至つては蘭洲遺稿に標注を加へて居られる位、御熱心の程が見へて居ります、其のお蔭で略考をつけて蘭洲から説出したいと考へました次第でございます、

このように天囚は、講演の中で、濱から『鶏肋篇』を「拝借」し、また大阪人文会会員で大阪朝日新聞の社員であった木崎愛吉が太田から借りていた『蘭洲遺稿』を「又借りて読」んだと述べている。従つて、天囚が大阪人文会の会員である濱や太田から提供された資料を用いて五井蘭洲研究に取り組んだことは、確實と見られる。

ここで注目されるのは、『懷徳堂考』上巻の序文においても、大阪人文会第二次例会での講演においても、天囚は濱や太田の所蔵する蘭洲関係資料をいづれも借用したと述べている点である。おそらく天囚は、濱や太田から『鶏肋篇』・『蘭洲遺稿』・『浪華名家碑文集』・『懷徳堂

記録』を借用した後、借用した資料の写本を作成し、その写本を用いて蘭洲研究に取り組んだのではないかと推測される。

筆者は、天囚が濱と太田とから借用した資料に基づいて作成した五井蘭洲関係資料の写本が、天囚旧蔵の資料の中に現存する可能性があると推測し、天囚旧蔵の資料の調査を行った。その結果、大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫・碩園記念文庫・小天地閣叢書の中に『懷徳堂記録』と称されている資料が存在することを確認した。⁽⁴⁾この資料は、『懷徳堂文庫図書目録』(大阪大学文学部、一九七六年)において、「西村時彦編/写本」として、国書・叢書・小天地閣叢書乾集中に『懷徳堂記録』との書名で記載されている。但し、『懷徳堂文庫図書目録』には、その内容や数量に関してまったく記述がない。

周知の通り、西村天囚の没後、その遺書は財団法人懷徳堂記念会(現・一般財団法人懷徳堂記念会)に寄贈され、碩園記念文庫として収蔵された。第二次世界大戦後、財団法人懷徳堂記念会は空襲による焼失を免れた所蔵資料を大阪大学文学部に寄贈し、それらは現在、大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫に収蔵されている。小天地閣叢書は碩園記念文庫の一部であり、その名は天囚の室号にちなむ。⁽⁵⁾従つて、この懷徳堂文庫の碩園記念文庫・小天

地閣叢書の中の『懷徳堂記録』（以下、小天地閣本）四冊が天囚旧蔵の資料であることは確実である。

『懷徳堂考』上巻にいう「懷徳堂記録四冊」と小天地閣本の四冊とは、書名と冊数とは確かに合致している。しかし、天囚は『懷徳堂考』上巻において、『懷徳堂記録』四冊がどのような資料であるのかについて特に説明しておらず、このため両者が果たして同一の資料なのかどうかは、にわかには判断し難い。⁶⁾

そこで次章では、小天地閣本が『懷徳堂考』上巻において天囚がいうところの『懷徳堂記録』四冊に該当するか否かについて検討する。

二、小天地閣本『懷徳堂記録』

小天地閣本四冊は、表紙と裏表紙とに、すべて「七宝」、或いは「七宝繋ぎ」と呼ばれる同一の模様、同色（藍色）の紙が用いられている。また四冊とも、同じ形式の題簽が付されている。このため、四冊は同時に装丁されたものと考えられる。

小天地閣本四冊の表紙に貼付されている題簽の下部には、枠外に小さく、各冊の配列を示すと見られる漢数字が記されている。そこで以下便宜的に、この漢数字に従っ

て各冊を第一冊・第二冊・第三冊・第四冊と呼ぶこととする。

四冊それぞれの題簽に記されている外題と収録されている資料とは、以下の通りである。

第一冊の題簽には「学問所建立記録 懷徳堂定約／懷徳堂定約附記 懷徳堂義金簿／御同志中相談覚 三宅幸蔵変宅二付御同志中へ懸合候覚／逸史献上記録 義金助成金簿」とあり、収録されている懷徳堂関係の八種の資料の名がすべて記されている。この八種の資料を統べる書名に当たるものは、題簽のみならず、内題としても、第一冊にはまったく記されていない。第二冊の題簽には「懷徳堂記録拾遺」、第三冊の題簽には「学校公務記録」とあり、両冊とも、それぞれに収録されている資料の名がそのまま題簽に記されている。第四冊の題簽には「懷徳堂内外事記」とあり、本冊には「懷徳堂内事記」と「懷徳堂外事記」とが収録されている。

以上のように、小天地閣本四冊の中には、懷徳堂に関する合計十二種の資料が収録されており、収録されている資料の内容からすると、その書名が「懷徳堂記録」であることは妥当であるように思われる。

ここで問題となるのは、第一冊の表紙には、題簽とは別に、右上に小さな紙片が貼付されている点である。こ

の小紙片には「懷徳堂記録」と記されているのだが、こうした小紙片が貼付されているのは第一冊のみであり、第二冊から第四冊までには貼付されていない。上述の通り、四冊各冊の題簽にはどこにも「懷徳堂記録」とは記されておらず、また四冊の内題としても「懷徳堂記録」の語は認められない。従って、小天地閣本の四冊が「懷徳堂記録」であることを示すのは、第一冊の表紙右上に貼付された小紙片に記された「懷徳堂記録」の語だけであるように見受けられる。

『懷徳堂文庫図書目録』において小天地閣本が『懷徳堂記録』との書名で記載されたのは、おそらくこの第一冊の表紙に貼付された小紙片に「懷徳堂記録」と記されていること、及び四冊に収録されている資料の内容からと推測されるが、題簽の外題にも内題にも「懷徳堂記録」の語がまったく認められないことからすると、小天地閣本四冊がそもそも「懷徳堂記録」と称されていたかどうかは、定かではないと思われる。しかも、詳しくは後述するように、この第一冊表紙右上の「懷徳堂記録」と記された小紙片は、そもそも丁寧に切り出されたものではなく、おそらく題簽とは別に、後から貼付された可能性が高いと推測される。

天因は『懷徳堂考』上巻において「懷徳堂記録四冊」と、

「懷徳堂記録」の語を書名として用いているが、実はこの「懷徳堂記録」という語は、中井木菟麻呂や財団法人懷徳堂記念会が、書名としてではなく、懷徳堂に関する複数の記録の類を指す語としてしばしば用いており、しかもこの語が指す資料の内訳は一定していない。この点については後に詳しく検討することとし、ここでは「懷徳堂記録」の語が木菟麻呂によって最初に用いられた経緯を確認しておく。『懷徳堂考』上巻にいう『懷徳堂記録』四冊と小天地閣本との関係を理解する上で、「懷徳堂記録」の語が最初に用いられた経緯は極めて重要と考えられるからである。

私見では、「懷徳堂記録」という語が最初に用いられたのは、明治三五年（一九〇二）一〇月、中井木菟麻呂が大阪市史編纂係の幸田成友から、大阪市史編纂のために懷徳堂関係資料の提供を求められた際のことである。木菟麻呂はこの幸田からの要請に応じて、「学問所建立記録」・「懷徳堂定約附記」・「懷徳堂内事記」・「懷徳堂外事記」・「学校公務記録」・「懷徳堂義金簿」・「三宅幸蔵宅二付御同志中へ懸合候覚」・「逸史献上記録」・「義金助成金簿」・「御同志中相談覚」の十種の資料と「履軒先生肖像」とを大阪市史編纂係に提供した。木菟麻呂はこのことを、その日記『秋霧記』に記述しており、その記述

の中で、木菟麻呂は提供した十種の資料を「懷徳堂記録」と呼んでいる。⁸⁾

なお、この時に木菟麻呂が幸田に提供した原本は、昭和八年(一九三三)に木菟麻呂より財団法人懷徳堂記念会に寄贈され、その後更に財団法人懷徳堂記念会より大阪大学に寄贈されて、現在は大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫に収蔵されている。また、大阪市史編纂係は、木菟麻呂から提供された十種の資料の写本を作成して三冊に合冊しており、その三冊は現在、「学校公務記録」を収録する一冊が大阪市立中央図書館に、また「懷徳堂内事記」と「懷徳堂外事記」とを収録する一冊、及び「学問所建立記録」・「懷徳堂定約附記」・「懷徳堂義金簿」・「御同志中相談覚」・「三宅幸蔵変宅二付御同志中へ懸合候覚」・「逸史献上記録」・「義金助成金簿」の七つの資料を収録する一冊の合計二冊が大阪市史編纂所に現存する。これら大阪市史編纂係旧蔵の三冊の写本(以下、大阪市史編纂係旧蔵本)はすべて、その巻末に「東京市神田區小川町中井木菟磨蔵本/明治三十五年十月採訪」との識語が記されている。

問題は、この明治三十五年(一九〇二)に中井木菟麻呂が幸田成友の求めに応じて提供し、木菟麻呂が「懷徳堂記録」と呼んだ十種の懷徳堂関係資料と、小天地閣本と

の関係である。小天地閣本に収録されている十二種の資料は、木菟麻呂が「懷徳堂記録」と呼んだ十種の資料の他に、「懷徳堂定約」(第一冊)と「懷徳堂記録拾遺」(第二冊)とを含んでいるわけだが、「懷徳堂定約」と「懷徳堂記録拾遺」とは、木菟麻呂が幸田に提供した十種の懷徳堂関係資料と同様に、大阪市史編纂係の所蔵する資料の中に存在するものであった。

すなわち、「懷徳堂定約」は、享保二〇年(一七三五)、懷徳堂の初代学主・三宅石庵の高弟で、五同志の一人である中村良齋(三星屋武右衛門)の著したもので、木菟麻呂が大阪市史編纂係に提供している「懷徳堂定約附記」は、この「懷徳堂定約」を宝暦八年(一七五八)に補訂したものである。明治三十五年(一九〇二)五月、大阪市史編纂係は森本專助の所蔵する「懷徳堂記」の写本を収録していたのだが、この「懷徳堂記」は「学問所建立記録」・「懷徳堂定約」・「懷徳堂定約附記」の三つの資料を含むものだった。大阪市史編纂係が作成して旧蔵した「懷徳堂記」の写本は、現在『葦の葉わけ』・『牟扶持方勤書』との合冊本として、大阪市史編纂所に現存する。⁹⁾

また「懷徳堂記録拾遺」は、明治四一年(一九〇八)四月に再び幸田から懷徳堂関係資料を提供することを依頼された木菟麻呂が、その依頼に応じて編集した資料集

の名である。この時も木菟麻呂は幸田からの要請に応じ、和文で記された資料を編集した『懷徳堂記録拾遺』一冊と、漢文で記された資料を編集した『懷徳堂纂録』一冊とを作成した。そして明治四二年（一九〇九）二月、木菟麻呂は『懷徳堂纂録』と『懷徳堂記録拾遺』とに、並河寒泉の著した『拜恩志喜』一冊を合わせた合計三冊を幸田に送った。^⑩『懷徳堂記録拾遺』には「学問所來歴覽書」・「学問所謝儀等に付きての意見」・「学問所再建に付きての書類 三通」・「家名相続願 二通」・「逸史上納に付きての書類 一通」・「同志中被指出候口上書写」・「竹山先生遺状」・「万年先生手簡」・「附記」〔出立届扣〕・「鮎太郎宗家家督証文」・「蘭洲五井先生家譜」・「中井氏家譜」・「祠堂之議」が収録されており、これらの和文で記された資料からなる資料集に木菟麻呂が『懷徳堂記録拾遺』と命名したのは、明治三五年（一九〇二）に幸田に提供した『懷徳堂記録』の十種の資料がすべて和文であったことから、この明治四二年に編集した和文の資料集はその『懷徳堂記録』を追捕するものと位置づけたためと考えられる。現在、大阪大学附属図書館・懷徳堂文庫・新田文庫には、木菟麻呂の編集した『懷徳堂纂録』・『懷徳堂記録拾遺』の原本が、また大阪市史編纂所には原本から作成された、『懷徳堂纂録』・『懷徳堂記録拾遺』

『拜恩志喜』の写本が一冊の合冊本として収蔵されている。^⑪

つまり、小天地閣本に収録された十二種の資料のうち、「懷徳堂記録拾遺」を除く十一種は明治三五年の時点で、そして「懷徳堂記録拾遺」は明治四二年二月以降の時点で、いずれも大阪市史編纂係に収蔵されていたと考えられる。

このことは、小天地閣本が大阪市史編纂係旧蔵の資料と密接な関係にあることを窺わせる。というのも、小天地閣本第二冊の「懷徳堂記録拾遺」の末尾に記された識語に、「己酉仲夏借幸田氏贍本而寫之 蘆隱」〔己酉仲夏、幸田氏の贍本を借りて之を寫す 蘆隱〕と記されているからである。

「己酉仲夏」は明治四二年（一九〇九）五月、「幸田氏」は大阪市史編纂係の幸田成友、「蘆隱」は大阪人文会会員の太田源之助（蘆隱はその号）をそれぞれ指す。前章で述べた通り、天因は『懷徳堂考』上巻において、蘭洲研究に用いた『懷徳堂記録』四冊は太田蘆隱が手写したものであると述べていた。従って、小天地閣本の四冊の内、少なくとも第二冊は、明治四二年（一九〇九）五月に太田源之助が大阪市史編纂係の所蔵する『懷徳堂記録拾遺』の写本を借用して書写したものの、もしくはそうし

て太田が作成した写本を、太田の識語を含めて重ねて書写した写本であることは確実と考えられる¹⁰⁾。

小天地閣本第二冊が明らかに太田が幸田の勤める大阪市編纂係所蔵の資料を書写したものに基づく写本であること、そして前述の通り小天地閣本に収録されている十二種の資料がすべて大阪市史編纂係旧蔵の資料であることからすると、小天地閣本は、第二冊だけではなく四冊すべてが、大阪市史編纂係所蔵の資料を太田が書写して作成されたもの、もしくはその太田が作成したものの写本であり、『懷徳堂考』で天囚が言うところの『懷徳堂記録』四冊に該当する蓋然性は高いと考えられる。

但し、小天地閣本小天地閣本においては、書写の経緯を示す識語の類が第二冊のみに認められ、同第一冊・第三冊・第四冊には認められない。このため、第一冊・第三冊・第四冊が何に基づいて書写されたものなのかは定かではない。しかし、書写の経緯を示す識語の類が、四冊の中の第二冊のみに認められるという現象は、四冊が同時に装丁・作成されたものと見られることからすると、甚だ不自然に見受けられる。加えて、明治三五年に木菟麻呂が提供した十種の資料が小天地閣本において第一冊・第三冊・第四冊に収録され、明治四二年に木菟麻呂の提供した「懷徳堂記録拾遺」がそれらに挟まる形で

第二冊に収録されているという現象も、不自然に感じられる。

こうした不自然さは、小天地閣本各冊を、その題簽下部の枠外に記された漢数字によって、便宜的に各冊を第一冊・第二冊・第三冊・第四冊とした配列が、そもそもその本来の配列ではないことに起因すると考えられる。すなわち、小天地閣本各冊の題簽下部の枠外に記された漢数字は、その位置や大きさから判断して、題簽が作成された時点には存在せず、後に何者かによって書き加えられたものである可能性が非常に高いと考えられる。

このことを裏付けると考えられるのが、木菟麻呂の言う「懷徳堂記録」十種が収録されているところの小天地閣本の第一冊・第三冊・第四冊の三冊と、大阪市史編纂係旧蔵本の三冊との関係である。両者を比較するならば、小天地閣本第一冊に収録されている「懷徳堂定約」が大阪市史編纂係旧蔵本に収録されていない点を除くと、三冊にそれぞれ収録されている資料とその配列とが、いずれも同一なのである。

すなわち、両者の三冊の中の一冊には「学校公務記録」のみが収録されている。また別の一冊には、「懷徳堂内事記」と「懷徳堂外事記」とが、内事記・外事記の順に収録されている。そして残るもう一冊には、小天地閣本

には「懷徳堂定約」が収録され、大阪市史編纂係旧蔵本には「懷徳堂定約」が収録されていないとの違いはあるものの、「学問所建立記録」・「懷徳堂定約附記」・「懷徳堂義金簿」・「御同志中相談覚」・「三宅幸蔵変宅ニ付御同志中へ懸合候覚」・「逸史献上記録」・「義金助成金簿」の七つの資料が、同じ配列で収録されているのである。こうした現象は、小天地閣本は第二冊だけではなく、その第一冊・第三冊・第四冊も、大阪市史編纂係旧蔵本から作成された写本であり、そして小天地閣本の第一冊・第三冊・第四冊の三冊が本来まとまりを有していたことを強く示唆している。このため、小天地閣本の第一冊・第三冊・第四冊の三冊は、その本来の配列において連続していた可能性が高いと考えられる。

残る第二冊については、小天地閣本の第一冊・第三冊・第四冊の三冊に収録されている資料がいずれも明治三五年の時点で大阪市史編纂係に収録されたもので、また第二冊の「懷徳堂記録拾遺」が明治四二年二月の時点で大阪市史編纂係に収録されたものであることから、小天地閣本の四冊の本来の配列においては、第一冊・第三冊・第四冊の三冊が前に位置し、明治四二年に収録された資料を書写した第二冊がその後が続く形であったと可能性が高いと考えられる。

第二冊が四冊全体の末尾に位置したことは、第二冊の巻末のみに書写の経緯に関する識語が記されていることから首肯でき、この第二冊の識語は、第二冊についてだけではなく、四冊の書写全体に関する記述であったものと考えられる。

とすれば、小天地閣本の四冊はすべて、太田蘆隠が大阪市史編纂所の所蔵する資料を元に書写して作成したものを、天因が借用して作成した写本であると考えられる。従って、小天地閣本四冊は、天因が蘭洲研究に用いたところの、『懷徳堂考』上巻にいう『懷徳堂記録』四冊に該当するものと理解して良いと考えられる。

小天地閣本四冊の成立の経緯をまとめると、以下の通りであったと考えられる。

明治四二年五月、太田蘆隠は、大阪市史編纂係の収蔵するところの、木菟麻呂が明治三五年に提供した十種の資料、つまり木菟麻呂の言う「懷徳堂記録」を収録した三冊の写本を書写しようとした。その際太田は、「懷徳堂定約附記」が、木菟麻呂の提供したものには含まれていない「懷徳堂定約」の存在を前提とするものであったことに気付いた。太田は、大阪市史編纂係には森本専助が提供した『懷徳堂記』の写本が既に収録されており、その中に『懷徳堂定約』が収録されていたことから、こ

の「懷徳堂定約」を「懷徳堂定約附記」の前に挿入して書写した。こうして十一種の資料を収録する、小天地閣本第一冊・第三冊・第四冊の原本となった三冊の写本が作成された。

太田はまた、やはり大阪市史編纂係の收藏するところの、木菟麻呂が明治四二年に提供した『懷徳堂記録拾遺』一冊を書写した。これが、小天地閣本第二冊の原本となつた一冊の写本である。

こうして太田は、大阪市史編纂係の所蔵する懷徳堂関係資料をいわば編集して、十二種の資料を収録する四冊の写本（以下、太田本）を作成した。そして太田は、四冊の末尾に位置する一冊の巻末に、書写の経緯について簡潔な識語を記した。天囚は、この太田本を借用し、巻末の太田の識語も含めて書写した写本を作成した。これが小天地閣本である。

小天地閣本成立の経緯において甚だ興味深い点は、太田が太田本の作成に当たつて、大阪市史編纂係の所蔵する懷徳堂関係資料をすべて書写したわけではないという点である。すなわち、太田は木菟麻呂が明治三五年に提供した十種の資料と森本専助の提供した「懷徳堂定約」とを太田本にすべて収録しているのだが、木菟麻呂が明治四二年に提供した資料は、『懷徳堂記録拾遺』のみを

収録し、『懷徳堂纂録』と『拝恩志喜』とを収録していない。このため天囚は、明治四二年に蘭洲研究に取り組んだ時点で、『懷徳堂纂録』と『拝恩志喜』との写本が大阪市史編纂係に所蔵されていることも、そもそも両資料の存在自体も知らなかったと思われる。

大阪市史編纂係旧蔵の『懷徳堂纂録』・『懷徳堂記録拾遺』・『拝恩志喜』の写本は、一冊の合冊本とされており、その合冊は、大阪市史編纂係が原本から写本を作成する時点で既に行われていたと考えられる。従つて太田が『懷徳堂纂録』と『拝恩志喜』との存在を知らなかったとは考えられない。にもかかわらず太田がそれらを太田本に収録しなかつた理由は不明であるが、両資料が共に漢文で記された資料であることからすると、太田は漢文の資料を意図的に排除したとの可能性が考えられる。

以上本章では、大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫の小天地閣叢書に収蔵されている『懷徳堂記録』四冊は、天囚が五井蘭洲研究に利用した『懷徳堂記録』四冊であり、明治四二年五月に大阪人文会会員の太田源之助が大阪市史編纂係の所蔵する懷徳堂関係資料を編集して作成した太田本を、重ねて書写した複本と考えられることを述べた。

天囚が太田から太田本を借用した時期は不明である

が、天因は明治四三年一月に行つた大阪人文会第二次例会での講演、及びその後連続して行つた大阪朝日新聞の連載や『懷徳堂考』上巻の執筆に際して、『懷徳堂記録拾遺』を明らかに利用している。

このことは、例えば天因が人文会第二次例会の講演や『懷徳堂考』上巻において、蘭洲の兄・純實に関して述べていることから確認することができる。すなわち、天因は人文会の講演において「此の太田君の写されました蘭洲の家譜に拠りますと、始めは鷹司家に仕官をし、後江戸の与力になりまして二百五十石を頂戴した、権蔵号を桐陰きんいんと称し、遂に武人で身を立てました、其の次が即ち蘭洲でございませう」と述べており、また『懷徳堂考』において「二男純實、桐陰と號せり、家譜に初は通稱内記、鷹司家に仕へ、後ち權藏と改め、御先手組織砲與力、知行二百五十石、寶曆十一年辛巳九月卒、六十九とあり、次は女子、水谷氏に適く、季は即ち蘭洲」（履軒臨終と妻子）と述べている。引用されている「蘭洲の家譜」・「家譜」とは、人文会の講演において天因が「蘭洲の家譜」を「太田君の写されました蘭洲の家譜」と述べていることから明らかのように、『懷徳堂記録拾遺』に収録されている「蘭洲五井先生家譜」のことと考えられる。

このため、天因が太田本を借用した時期は、天因が人

文会で講演を行つた明治四三年一月よりも或る程度遡ると見るのが妥当であろう。大阪人文会の發起人会の開催は明治四二年八月十九日、会則や研究の方法について協議した相談会の開催は同年九月四日、人文会の第一次例会の開催は同年一月一日である。こうしたことから、天因が太田本を借用した時期は、明治四二年の秋頃であつた可能性が高いように思われる。

三、東京大学史料編纂所所蔵『懷徳堂記録』

西村天因が蘭洲研究に用いた『懷徳堂記録』と木菟麻呂が大阪市史編纂係に提供した懷徳堂関係資料との関係を調査する中で、筆者は実はもう一つの『懷徳堂記録』が東京大学史料編纂所に所蔵されていることを確認した。本章では、この東京大学史料編纂所所蔵の『懷徳堂記録』について述べる。

先述の通り、明治三五年（一九〇二）に木菟麻呂は懷徳堂関係資料を大阪市史編纂係の幸田成友に提供した。この資料提供は、大阪市史編纂の材料を収集せんとした幸田が木菟麻呂を直接訪問したことをきっかけとするものであつた。木菟麻呂の日記である『秋霧記』には、明

治三五年（一九〇二）一月一日付の記述の中で、この幸田の来訪について以下のように記されている。

文学士成友ハ大阪市史編纂長ノ由ニテ、頃者材料蒐輯ノ為ニ上京セラレ阪地ニ在リテ岡本和氏ヨリ仄ニ余ノ事ヲ聞カレ、亦其兄ナル露伴氏ヨリ余ノ此地ニ在ルコトヲ聞キシニヨリテ、本日午前露館ニ来訪セラレタレドモ、業務中ニ在リテ面スルヲ得ズ、午后ヲ以テ自宅ニ来ランコトヲ求メシニヨリ、午后ヲ以テ来ラレタリ。其来意ハ大阪史編輯ニ付懷徳堂并ニ諸先哲ノコトヲ聞キ、其遺書ヲ見テ史料ヲ得ント欲スルニ在リ。故ニ略告グル所アリ、且別ニ日ヲ択ビテ履軒先生ノ肖像并ニ他ノ書類ヲ見シコトヲ望マレ、数日後再び来訪センコトヲ約シテ帰ラレタリ。

懷徳堂の学主の子孫である木菟麻呂に関して、かつて懷徳堂で学んだ岡本和（撫山）と実兄である幸田露伴とから情報を得ていた幸田は、大阪市史編纂のための資料を得るべく、上京した際に木菟麻呂の自宅を訪ね、「懷徳堂并ニ諸先哲ノコトヲ聞キ、其遺書ヲ見」たいと申し出た。木菟麻呂は承諾し、数日後に幸田は改めて木菟麻呂を尋ねることとなった。

幸田が木菟麻呂所蔵の資料を実見したのは、五日後の同年一月二一日である。

雑事 前約ニ依リ懷徳堂記録及ビ履軒先生肖像等ヲ示ス。氏ハ之ヲ借用シテ謄写センコトヲ望マレシモ、帰阪ノ期ニ迫レルヲ以テ大学国史編纂部ノ友人ニ依頼書ヲ托シ其書ヲ持チ来リシ者ニ借用セシラレンコトヲ請ハレタレバ、借用証書ヲ納ムベシト約セリ。ニ、然ラバ大阪市役所ノ証書ヲ納ムベシト約セリ。
（明治三五年一月二一日付）

木菟麻呂が幸田に「懷徳堂記録及ビ履軒先生肖像等ヲ示」したところ、幸田はそれらを大阪市史編纂のため借用して謄写する必要がある資料と判断したが、帰阪の予定が差し迫っていたため、自ら借用・謄写に当たることができなかった。そこで幸田は、東京帝国大学の「国史編纂部ノ友人ニ依頼書ヲ托」すので、その依頼書を持参した人物に対して借用を認めてほしいと木菟麻呂に依頼した。これに対して木菟麻呂が借用証書の交付を求めたので、幸田は「大阪市役所ノ証書」を交付すると約束したのである。

この後、資料の提供が実際に行われたのは、約二ヶ月

後の同年一二月一六日である。同日付の『秋霧記』には、新見吉治が訪問したことが記され、更にもその頭注の形で以下のように記されている。

供与 十六日／一 学問所建立記録／一 懷徳堂定約附記／一 履軒先生肖像 二枚／一 懷徳堂内事記／一 同外事記／一 学校公務記録／一 懷徳堂義金簿／一 三宅幸藏変宅ニ付御同志中へ懸合候覚／一 逸史献上記録／一 義金助成金簿／一 御同志中相談覚／右 箱入 大阪史編纂局ノ請求ニヨリ
新見氏ニ供与ス

木菟麻呂は新見吉治の訪問を受け、幸田のいう「大阪市役所ノ証書」を受け取った後に、新見に「学問所建立記録」・「懷徳堂定約附記」・「懷徳堂内事記」・「懷徳堂外事記」・「学校公務記録」・「懷徳堂義金簿」・「三宅幸藏変宅ニ付御同志中へ懸合候覚」・「逸史献上記録」・「義金助成金簿」・「御同志中相談覚」の十種の資料と「履軒先生肖像」とを提供した。「新見吉治」・「新見氏」とは、先に幸田が「大学国史編纂部ノ友人」と言った人物のことであり、明治三五年四月から一年間大阪市史在東京編纂嘱託であった人物である。新見は東京帝国大学文科大学

史学科卒業で、東京帝国大学史料編纂委員嘱託を勤めていた。

翌明治三六年三月一日、新見は借用した資料を木菟麻呂に返却した。

雑事 旧冬大阪市史編纂局ノ請ニ依リテ懷徳堂記録数卷ヲ帝国大学国史編纂係親見吉治氏ニ借与セシガ、右ハ二月尽日迄ノ期限ナリシヲ未ダ結了セザルヲ以テ頃者数日ノ猶予ヲ乞ハレタリシガ今余リ贍写ヲ終ヘタレバ本日午后親見氏携ヘ来リテ返納セラレタリ。右書類ト共ニ履軒先生ノ画像ノ粉本ヲモ借与セシガ之ハ大阪市史編纂局ノ委託ニ因リ小川一眞ニ命ジテ撮影セラレシヲ大学ニ於テ二葉ノ焼増ヲ為シ其一ヲ大学ヨリ余ニ寄進セラレタリ。(明治三六年三月一日付)

木菟麻呂が提供した「懷徳堂記録数卷」、すなわち十種の資料は、当初明治三六年二月末までに返却される約束だった。ところが新見から、書写が終わらないため期限を数日延期してほしいとの要請があり、結局三月一日に返却されたのである。『秋霧記』には記述がないが、こうして東京大学史料編纂掛において木菟麻呂の提供し

た資料の写本が作成され、大阪市史編纂係に送付された
と推測される。

注目される点は、右に引用した明治三六年三月一〇日
付『秋霧記』の記述の中に、「大阪市史編纂局ノ委託ニ
因リ」撮影を行った「履軒先生肖像」に関して、東京帝
国大学が「二葉ノ焼増」を作り、その一葉を木菟麻呂に
寄贈したとある点である。撮影して作成された写真の原
板が大阪市史編纂係に送付されたのは当然のこととし
て、東京帝国大学がそこから「二葉ノ焼増」を作成し、
その中の一葉を木菟麻呂に寄贈したということは、残る
もう一葉の焼き増しは、東京帝国大学史料編纂掛が所蔵
した可能性があり、そしてそうであれば、東京帝国大学
の史料編纂掛は、木菟麻呂の提供した懷徳堂関係の十種
の資料についても、大阪市史編纂係に送付したものと
別に、自らが所蔵するための複本も作成し、それを収蔵
した可能性がある」と推測される。

東京大学にそうした資料が現存するかどうか調査した
ところ、現在東京大学史料編纂所には『懷徳堂記録』三
冊なる資料が収蔵されており、それには木菟麻呂の言う
「懷徳堂記録」の十種の資料が収録されていた。また同
史料編纂所には、「中井積徳肖像」「中井積徳画像」なる
写真一枚も収蔵されていた。

東京大学史料編纂所の所蔵する『懷徳堂記録』三冊（以
下、東京大学本）は、それぞれ題簽に外題として「懷徳
堂記録一」・「懷徳堂記録二」・「懷徳堂記録三」と記さ
れている。各冊に収録されているのは、第一冊が「懷徳堂
内事記」・「懷徳堂外事記」・「逸史献上記録」、第二冊が
「学校公務記録」・「学問所建立記録」、第三冊が「懷徳堂
定約附記」・「懷徳堂義金簿」・「義金助成金簿」・「御同志
中相談覚」・「三宅幸蔵変宅ニ付御同志中へ懸合候覚」で
あり、各冊に収録されている資料名は、それぞれ各冊の
表紙右上に打ち付け書きで記されている。各冊の印記は、
第一冊には「東京大学図書」・「史料編纂所図書之印」・
[31270]・「東京帝国大学図書印」「東京帝国大学附属図
書館明治卅六年三月卅一日 952531」、第二冊・第三冊に
は「東京大学図書」・「史料編纂所図書之印」・[31276]・
「東京帝国大学図書印」とある。また、各冊に収録され
ている資料の末尾には、それぞれに書写の経緯を記した
識語が記されており、その識語はすべて「中井木菟麻呂
本／明治三六年三月謄寫」とある。

現在大阪市史編纂所と大阪市立中央図書館とに所蔵さ
れている大阪市史編纂係旧蔵本と東京大学本とは、いず
れも木菟麻呂の言う「懷徳堂記録」の十種の資料を収録
しているわけだが、大阪市史編纂係旧蔵本は外形寸法が

縦25・5 cm、横17・8 cm、東京大学本三冊が縦26・9 cm、横19・5 cmと、外見寸法上には若干の違いが認められる。しかし、毎半葉の行数や各行の字数、改行箇所などはまったく同じであり、またその筆跡も非常によく似ている。卷末の識語にある書写の時期から見ても、この東京大学本三冊が、大阪市史編纂のために木菟麻呂が幸田に提供した「懷徳堂記録」に基づいて作成された写本であること、つまり新見は木菟麻呂から借用した「懷徳堂記録」の十種の資料について写本を二部作成し、一部を大阪市史編纂係に送付し、一部を東京帝国大学の所蔵としたことは確実と考えられる。

なお、東京大学本と大阪市史編纂係旧蔵本とは、十種の資料を収録している点では同じだが、東京大学本は第一冊に「懷徳堂内事記」・「懷徳堂外事記」・「逸史献上記録」の三資料が、第二冊には「学校公務記録」・「学問所建立記録」の二資料が、そして第三冊には残りの五資料が収録されているのに対して、大阪市史編纂係旧蔵本は、「懷徳堂内事記」・「懷徳堂外事記」の二資料が一冊に収録され、また「学校公務記録」は単独で一冊に収録されており、他の七資料が残りの一冊に収録されている。これは、東京帝国大学において写本が作成された際は、懷徳堂文庫所蔵の原本と同様に、十種の資料の写本は個々

に分かれており、合冊とされていないことを示すと推測される。すなわち、合冊は後に東京帝国大学と大阪市史編纂係とがそれぞれに行ったため、両者の間に三冊の収録の仕方に相違が生じたと推測されるのである。

大変興味深いのは、東京大学本三冊は外題が「懷徳堂記録」とされている点である。東京大学本の外題が「懷徳堂記録」とされた経緯は不明だが、幸田の代理として木菟麻呂の提供した十種の懷徳堂関係資料を借用した新見が、木菟麻呂がそれらを「懷徳堂記録」と呼んでいたことを知っており、このため後に三冊に合冊された際、外題を「懷徳堂記録」としたのではないかと推測される。¹⁸⁾

一方、大阪市史編纂係旧蔵本の三冊については、少なくとも現存する三冊を見る限り、それらが「懷徳堂記録」とまとめて称されていた痕跡は確認できない。また、前述の通り、小天地閣本の四冊も、各冊の題簽にはどこにも「懷徳堂記録」とは記されておらず、また四冊の内題にも「懷徳堂記録」の語は記されていない。前述の通り、小天地閣本の四冊にもそれが「懷徳堂記録」であることを示しているのは、第一冊の表紙に貼付された小紙片に記された「懷徳堂記録」の語だけであった。

注目される点は、この第一冊表紙上の「懷徳堂記録」と記された小紙片は、そもそも丁寧に切り出されたもの

ではないように見受けられ、おそらく題簽と同時に貼付されたものではないと考えられる点である。私見では、この小紙片は、小天地閣本の題簽下部の枠外に記された漢数字と同じく、小天地閣本が財団法人懷徳堂記念会の所蔵するところとなった後に貼付されたものである可能性が高い。財団法人懷徳堂記念会関係者が小天地閣叢書の資料を整理した際、その整理者が小天地閣本四冊を『懷徳堂考』上巻において天囚が「懷徳堂記録四冊」と述べた資料に該当するものと判断し、そのことを示すために貼付したものと考えられる。

また、この小紙片の貼付は、題簽に漢数字を記入することよりも先に行われていたと推測される。漢数字を記入した人物は、『懷徳堂考』上巻の記述や小天地閣本の成立の事情に関する知識を持たず、「懷徳堂記録」と書き記された小紙片が貼付されている一冊を基準として第一冊とし、そして「懷徳堂記録拾遺」と題簽に記された一冊をそれに続くものとして第二冊としたのであろう。

もっとも、東京大学本が「懷徳堂記録」との外題を有すること、そして天囚が『懷徳堂考』上巻の中で小天地閣本を指して「懷徳堂記録四冊」としていることからすると、大阪市史編纂係においても、大阪市史編纂係旧蔵本の三冊、或いはそれに木菟麻呂が明治四二年に提供し

た三種の資料を収録した一冊を含めて、それらを「懷徳堂記録」と称することが行われていた可能性を完全に排除することはできないと考えられる。仮にそうであったとした場合、何故大阪市史編纂係旧蔵本の外題や内題、或いは小天地閣本の内題や外題に「懷徳堂記録」の語が記されていないのかについては、現時点では不明である。

四、「懷徳堂記録」の変遷

前述の通り、明治三五年（一九〇二）の時点で木菟麻呂は、幸田に提供した十種の懷徳堂関係資料を日記『秋霧記』の中で自ら「懷徳堂記録」と呼んでいた。しかし、木菟麻呂自身がその後も常にこの十種の資料を指して「懷徳堂記録」と称した訳ではない。例えば、明治四三年一月に幸田から印刷中の『大阪市史』に「懷徳堂建立記録」・「懷徳堂定約」・「懷徳堂定約附記」を掲載するに当たって「先二謄写シタル一本アレドモ、更ニ脱誤ナカラシメン為ニ原本ヲ借用シタシ」（明治四三年一月三十日付『秋霧記』）との依頼を受けた。そこで木菟麻呂は幸田に再度「懷徳堂建立記録」と「懷徳堂定約附記」とを改めて提供することとしたのだが、木菟麻呂は『秋霧記』に「幸田氏ニ供与中懷徳堂記録ノ匣トナスベキモノ

ヲモトメタ」(同年二月一日付)と記している。つまり木菟麻呂は、「懷徳堂記録」という語を、十種の資料の一部である「懷徳堂建立記録」と「懷徳堂定約附記」だけを指す場合にも用いたのである。

実はこの後、木菟麻呂が「懷徳堂記録」と呼ぶ資料の内訳は一定せず、その中に含まれる資料が次第に増加する。このことは、木菟麻呂にとって十種の懷徳堂関係資料は基本的にそれぞれ別個の資料であり、「懷徳堂記録」はあくまでもそれらの便宜的の呼称に過ぎなかったことを示すと考えられる。

すなわち、明治四四年(一九一一年)一〇月一日から五日まで、懷徳堂記念会が懷徳堂記念祭に合わせて記念展覧会を開催した際、木菟麻呂は中井家所蔵の資料を多数提供した。この時の展示品の目録である「懷徳堂展覧会目録」(懷徳堂記念会展覧係、明治四四年一〇月一〇日)の先頭には、中井家の提供した展示物を記した「懷徳堂水哉館遺書遺物出陳目録」が掲載されている。その冒頭には「懷徳堂記録十二種」として、「学問所建立記録」・「懷徳堂定約附記」・「懷徳堂内事記」・「懷徳堂外事記」・「学校公務記録」・「懷徳堂義金簿」・「御同志中相談覚」・「三宅幸藏変宅二付御同志中へ懸合候覚」・「逸史献上記録」・「義金助成金簿」・「助成金書類」・「竹山先生遺状」

の十二種の資料が記載されている。木菟麻呂の言う「懷徳堂記録」の語が指す資料は、「助成金書類」と「竹山先生遺状」を加えた十二種に増加しているのである。^⑧

また木菟麻呂は、昭和八年(一九三三年)に所蔵する懷徳堂関係資料を財団法人懷徳堂記念会に寄贈し、寄贈した資料について「懷徳堂遺物寄進の記」(懷徳堂堂友会「懷徳」第一号、昭和八年(一九三三年)において、自ら解説を加えた。この「懷徳堂遺物寄進の記」の冒頭には、「懷徳堂記録」として、『懷徳堂展覧会目録』に記されている「懷徳堂記録十二種」に加えて、「懷徳堂書院揭示」が「附」、すなわち附随する資料として追加されている。木菟麻呂が「懷徳堂記録」と称する資料の内訳は、次第に増加しているのである。

懷徳堂に関連する記録の類を「懷徳堂記録」と称することは、実は木菟麻呂だけではなく、後に財団法人懷徳堂記念会等も行っている。そして、そこでも「懷徳堂記録」の内訳は変動し、含まれる資料は増加している。

すなわち、財団法人懷徳堂記念会は、昭和八年(一九三三年)に続いて昭和一四年(一九三九年)にも木菟麻呂から懷徳堂・水哉館関係資料の寄贈を受けた。そこで記念会の吉田鋭雄は、二度にわたって木菟麻呂より寄贈された資料と伊藤家より寄贈された水哉館所蔵資料四点とを

合わせて整理し解説を加えて、「懷徳堂水哉館遺書遺物目録」(懷徳堂友会『懷徳』第一七号、昭和一四年(一九三九))を著した。この「懷徳堂水哉館遺書遺物目録」中の「懷徳堂記録」は、『懷徳堂展覧会目録』の「懷徳堂記録十二種」に、「懷徳堂書院揭示」・「学問所来歴」・「懷徳堂文書」・「嘆願書案」が加わり、合計十六種になっている。²⁾

また、『懷徳堂文書図書目録』(大阪大学文学部、昭和五一年(一九七六))においては、「懷徳堂記録」中の資料名が以前のものから一部変更された上に、新たに「深田氏家筋書状」・「中井修治証書」・「懷徳堂塾中定規條目」・「寮中日課」が「懷徳堂記録」として位置付けられた。

以上のように「懷徳堂記録」という語を木菟麻呂や財団法人懷徳堂記念会は、懷徳堂に関連する記録の類のいわば総称として、便宜的に用いてきたというのが実情であり、「懷徳堂記録」に含まれる資料が次第に増加していったということは、懷徳堂顕彰運動が進展する中で、懷徳堂関連資料の発掘や整理が次第に進展したことを示す現象であるといつてよいと思われる。

すなわち、明治三五年(一九〇二)の時点で木菟麻呂が、幸田に提供した十種の懷徳堂関係資料を「懷徳堂記

録」と呼び、そして明治四三年(一九一〇)に西村天因は『懷徳堂考』上巻において、十二種の懷徳堂関係資料を収録した太田本を書写した小天地閣本を「懷徳堂記録四冊」と呼んだ。これらは、懷徳堂顕彰運動が始まる前の、まだ懷徳堂関連資料の発掘や整理がほとんど進んでいない状況をいわば象徴しているのである。

おわりに

明治四三年(一九一〇)一月の大阪人文会第二次例会における天因の講演以後、大阪人文会は懷徳堂顕彰運動の首唱者として運動を強力に推進したが、そもそも懷徳堂顕彰運動の発端となった天因の懷徳堂研究は、大阪人文会会員である濱和助・太田源之助・木崎愛吉らによる資料提供に支えられていた。ここから、懷徳堂顕彰運動の始動段階における大阪人文会の果たした役割は非常に大きいといつてよからう。

また、天因が利用した『懷徳堂記録』四冊である小天地閣本の原本は、幸田成友が大阪市史編纂のために収集した資料を太田蘆隱が編集し書写した太田本であった。このことは、懷徳堂顕彰運動が始動する前に幸田が大阪の歴史における懷徳堂の重要性を認識し、関連する資料

の収集に尽力したことが、後の懷徳堂顕彰運動にとって重要であったことを示すと考えられる。

もつとも、『懷徳堂考』上巻において天因は、人文会会員の資料収集に関する協力に対して謝辞を惜しまないが、幸田に関してはまったく言及していない。ここから、明治四二年前後の時点で、大阪人文会の会員ではなかった幸田と天因との接触は、極めて限定的であったことが窺える。⁽²⁾

懷徳堂顕彰運動と大阪人文会との関係、及び幸田成友との関係の解明については、なお不明な点が多い。その解明は今後の課題としたい。

注

(1) 拙著『市民大学の誕生—大坂学問所懷徳堂の再興—(大阪大出版会、二〇一〇年) 参照。なお、天因の講演の題目について、明治四三年(一九一〇)一月三〇日付大阪朝日新聞には「懷徳堂研究の一、五井蘭洲」、懷徳堂記念会の所蔵する「懷徳堂記念会記録」には「懷徳堂ノ研究其一」と記されている。拙稿「資料紹介 懷徳堂記念会所蔵『懷徳堂記念会記録』」(『国語教育論叢』第十七号、二〇〇八年二月) 参照。また、後述する大阪人文会第二次例会における天因の講演の速記録は、外題が「大阪人文会講演五井蘭洲 西村天因述」、扉の内題

が「五井蘭洲 西村天因君述」であり、更に第一葉冒頭に「五井蘭洲」とある。

(2) 『懷徳堂考』上巻巻末の識語に「此の稿を草するに當りて、濱真砂、太田蘆隱の二君、及び社友木崎好尚君は、其の所蔵の資料を提示」したとあることも、天因の用いた五井蘭洲関係資料が濱や太田の提供によるものであったことを示すと考えられる。

(3) この資料は、井上了「懷徳堂文庫等所蔵新収資料・器物等目録」(湯浅邦弘編『懷徳堂文庫の研究 共同報告書』(二〇〇三年二月)所収)において「20 重建懷徳堂関係資料(書籍・抜き刷り・原稿・筆記類など)」に分類され、「209.001.001: 大阪人文会講演筆記(大阪人文会講演筆記(西村天因述)「五井蘭洲」・木崎愛吉述「篠崎小竹」(明治44年、吉田鋭雄筆記、3冊)」とある。なお筆者は「資料紹介 西村天因述「五井蘭洲」(大阪人文会第二次例会講演速記録)」(『国語教育論叢』第一八号、二〇〇九年二月)においてこの資料を翻刻して解説を付したが、『懷徳』第三七号(一九六六年)において「講演餘響」中の「五井蘭洲 西村天因述」として同資料は既に翻刻されていることを見落としていた。但し、『懷徳』所収の翻刻には、句読点等の表記に一部変更が加えられるなど、正確な翻刻とは言い難い点がある。このため以下の引用は拙稿に基づく。

(4) 天囚が蘭洲研究に用いた『鶏肋篇』・『蘭洲遺稿』・『浪華名家碑文集』は、懷徳堂文庫には収蔵されていない。筆者の調査によれば、それらはいずれも大阪府立中之島図書館の朝日新聞文庫に収蔵されている。『蘭洲遺稿』二冊(朝日二三・五・四一三三)・『鶏肋篇』四冊(朝日二三・五・四一三三)・『浪華名家碑文集』三冊(朝日三五・四・八一五)である。これらについては、稿を改めて論ずる予定である。

(5) 竹腰礼子「大阪大学懷徳堂文庫のなりたちと蒐集の経緯」(『懷徳』第七〇号、二〇〇二年)参照。竹腰氏は「小天地閣叢書」について、「主に未刊行の和書稀覯本を選んで転写した」ものとする。

(6) 『懷徳堂考』上巻において「懷徳堂記録」の語が登場するのは、序文の中だけである。但し、「五同志附富永仲基」の項において、備前屋吉兵衛(吉田盈枝)に関する記述に「其の歿年詳ならず、子孫退轉せしにや、天明二年の記録には備前屋の名なし」とある。ここでいう「記録」とは、懷徳堂二代目学主の三宅春楼が天明二年に没した後、学主に就任した中井竹山が同志との協議を記した「御同志中相談覚」を指すと見られ、天囚の言う『懷徳堂記録』四冊の中には「御同志中相談覚」が含まれていることを示すと推測される。詳しくは後述するように、小天地閣本には確かに「御同志中相談覚」が含まれている。

(7) 小天地閣本の帙にも「懷徳堂記録」と記されているが、この帙は近年作成されたもので、財団法人懷徳堂記念会が所蔵した時点のものではない。

(8) 木菟麻呂の日記『秋霧記』は、大阪大学附属図書館懷徳堂文庫・新田文庫に収蔵されている。池田光子「第一次新田文庫暫定目録」(『懷徳堂センター報』二〇〇四、二〇〇四年二月)及び同「第一次新田文庫暫定目録(続)」(『懷徳堂センター報』二〇〇五、二〇〇五年二月)参照。明治四一年(一九〇八)四月二〇日付の『秋霧記』には、明治三五年に幸田に提供した資料として「学校公務記録」が挙げられていない。その理由は不明だが、木菟麻呂の単なる間違いかと思われる。なお、木菟麻呂は明治二五年(一八九二)に中井履軒の『百首贅贅』を博文館より出版し、その巻末に「懷徳堂遺編目録」と「水哉館遺編目録」とを付している。両目録に収録されているのは、懷徳堂で活躍した諸儒と履軒との遺著のみで、木菟麻呂が後に幸田に提供した十種の懷徳堂関係資料は収録されていない。こうしたことからすると、幸田から資料提供の依頼を受けるまで、木菟麻呂はその所蔵する懷徳堂関係の記録類に対して、竹山・履軒等の遺著ほどには重視していなかった可能性が高いと考えられる。

(9) 森本の提供した『懷徳堂記』にはもともと題名がなく、『懷徳堂記』は大阪市史編纂係によって付けられた仮名である。

『大阪市史』第五卷（大阪市役所、明治四四年（一九一〇））

及び幸田成友『懷徳堂旧記』（秀英社、同年九月）に収録されている「懷徳堂定約」は、いずれも森本専助が大阪市史編纂係に提供した『懷徳堂記』から抄出されたもので、管見の限りでは、森本が大阪市史編纂係に提供したものの以外に、「懷徳堂定約」は確認できない。なお、幸田成友の『懷徳堂旧記』の序文によれば、幸田が明治三十四年（一九〇一）に大阪市史編纂担当として懷徳堂関係資料の収集を始めた時、大阪市史編纂係には森本の提供した『懷徳堂記』一冊しかなかったとある。しかし、現在大阪市史編纂所の所蔵する『懷徳堂記』の巻末の識語には「明治三十五年五月探訪」と記されており、幸田が大阪市史編纂係に着任した時点ではまだ収蔵されていなかったことになる。いずれの記述が正確なのかは不明である。

- (10) 拙稿『「懷徳堂纂録」とその成立過程』（『中国研究集刊』第五八号、二〇一四年六月）、「懷徳堂記録拾遺」と『懷徳堂記録』（『国立高雄餐旅大学応用日語系「観光・言語・文学」国際学術研討会論文集』、台湾・国立高雄餐旅大学応用日語系、二〇一四年一月）参照。

(11) 大阪市史編纂係旧蔵の『懷徳堂纂録』・『懷徳堂記録拾遺』・『拝恩志喜』の合冊本の外題は「懷徳堂纂録他一件」となっているが、「他一件」は誤りであり、同冊は三つの資料の合冊本

である。誤りが生じた理由については不明である。

- (12) 大阪人文会会員については、明治四三年一月印刷の『大阪人文會員名簿』により、その時点での会員の情報を知ることができる。この名簿に収録されている会員は五十名で、それぞれの氏名・号・職業などが記されている。筆者は大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫に収蔵されているものを見つけた。『懷徳堂文庫図書目録』（大阪大学文学部、一九七六年三月）参照。なお、木菟麻呂の日記『秋霧記』によれば、木菟麻呂が幸田に『懷徳堂記録拾遺』・『懷徳堂纂録』・『拝恩志喜』を送付したのは明治四二年二月一三日のことであり、幸田から木菟麻呂のもとへそれらが返送されたのは同年四月一八日である。このため、太田が明治四二年五月に『懷徳堂記録拾遺』を写することは十分可能であった。

- (13) 注11前掲の拙稿『「懷徳堂纂録」とその成立過程』参照。

- (14) 『蘭洲五井先生家譜』には「純實 始内記ト云鷹司家ニ仕後 権藏ト改桐陰ト号ノ吉宗公ニ仕御先手組鉄炮組与力知行二百五十石寶曆十一年ノ己九月十九日卒年六十九鐵山道機ト号」とある。

- (15) 注1前掲の拙著『市民大学の誕生―大坂学問所懷徳堂の再興』、及び拙稿「大阪人文会と懷徳堂記念会―懷徳堂記念会蔵『経過報告第一』を中心に―」（『中国研究集刊』第四六号、二〇〇八年）参照。

(16) 新見氏については、『大阪市史』巻一（大阪市参事会編、明治四四年（一九一一）の「編集の頭末」に「新見吉次」とあるが、これは「吉治」の誤植と思われる。

(17) 『懐徳堂記録』三冊については、画像データも公開されている。東京大学史料編纂所HP (<http://www.ap.h.u-tokyo.ac.jp/ships/db.html>) 参照。

(18) 或いは、前引の明治三五年一〇月二日付『秋霧記』にあるところの、幸田が木菟麻呂に交付を約束した「大阪市役所ノ証書」において、「懐徳堂記録」との語が用いられた可能性も考えられる。

(19) 「竹山先生遺状」は、明治四二年（一九〇九）に木菟麻呂が幸田に送付した『懐徳堂記録拾遺』に収録されていた資料の一つである。

(20) 「懐徳堂書院揭示」は、木菟麻呂が『懐徳堂記録拾遺』と同時に行して編集した『懐徳堂纂録』に収録されていた、漢文で記された資料である。ちなみに「懐徳堂書院揭示」は、『懐徳堂展覽会目録』には記載されていない。

(21) 「学問所来歴」は、明治四二年に木菟麻呂が幸田に送った『懐徳堂記録拾遺』に「学問所来歴覚書」として収録されているもので、「懐徳堂展覽会目録」においては、「懐徳堂記録」ではなく、「懐徳堂遺蔵品目録」の「横巻類」の中に収録されている。「学問所来歴」はまた「懐徳堂遺物寄進の記」にお

いては、「懐徳堂記録」と後述する「懐徳堂文書」と、並列のものとして位置づけられていた。「懐徳堂文書」は、「懐徳堂建立文書」・「学校再建文書」・「大阪学校書類」・「学校校務書類」・「衙尹御入請書」の五種の資料を指す。『懐徳堂展覽会目録』においてこの「懐徳堂文書」とは、「懐徳堂記録」と並列の関係に置かれた「懐徳堂遺蔵品目録」の「横巻類」の中に、「学問所来歴」等と共に「懐徳堂文書六巻 蔵于黒漆函」として記載されていたが、「懐徳堂遺物寄進の記」においては、「懐徳堂記録」・「懐徳堂文書」・「学問所来歴」の三者が並列の関係に置かれていた。「嘆願書案」は、慶応三年に並河寒泉と中井桐園とが奉行所に対して保護を求めた嘆願書の案文で、「懐徳堂水哉館遺書遺物目録」において「懐徳堂記録」に新たに加えられた。

(22) 例えば『懐徳堂記録拾遺』に収録されていた「竹山先生遺状」は、「竹山先生遺言状」とされ、「懐徳堂義金簿」は「天明元年義金簿」に、「義金助成金簿」は「万延二年義金助成金簿」、「嘆願書案」は「慶応三年嘆願書案」に変更されている。

(23) 中井木菟麻呂の「追懐遺事三篇」（『懐徳』第二号、大正一四年（一九二五））によれば、明治四一年（一九〇八）八月十三日、木菟麻呂と天因とが大坂において最初の面談を行った際、幸田は同席している。この時、木菟麻呂が斃庵・竹山・蕉園の年回を大阪において公開で行いたいとの意向を天因に

伝えると、天囚は賛成し、幸田に向かって「幸田君、やらうではないか」などと発言し、協力を約束したという。この木菟麻呂との最初の面談の際、天囚は幸田から、明治三五年に木菟麻呂が幸田に提供した「懷徳堂記録」について聞き及んだとの可能性は十分に考えられる。しかし、小天地閣本の内容からすると、明治四二年に木菟麻呂から大阪市史編纂係に『懷徳堂纂録』等が提供された際、その情報が幸田から天囚に伝えられたとは考え難い。とすれば、幸田と天囚とはさほど親密な関係ではなかったように思われる。

【附記】 本稿は、科学研究費補助金・基盤研究（B）「懷徳堂の総合的研究」（研究代表者・竹田健二）の成果の一部である。